

◎パブリックアートはまちを変えられるか

第17グループ

「パブリックアートはまちを変えられるか。」この課題に興味を持ち、集まったメンバーは性別、年齢、職種も様々であった。おぼろげながらもそれぞれが自分なりに、パブリックアートのイメージを持っていた。パブリックアートとは何だろう。「屋外彫刻?」「壁画?」「いやいやそれだけがパブリックアートではない。」そんな討論が繰り広げられ、約半年にわたる行政課題研究が始まったのである。

1―パブリックアートとは

今日、世界の色々な都市で、建築やまちづくりにはアートを取り入れたプロジェクトが展開されている。これまでの機能性や合理性を重視する都市政策の変化であり、空間のゆとりや楽しさを求めようとする傾向の現れである。没個性化した近代都市に、そこだけにしかない魅力や輝きを取り戻そうとしている。

我が国でも、すでに定着した感のある「彫刻のあるまちづくり」や「文化のための一%

システム」を始め、自治体が主催者となった「定期的な演劇祭や音楽祭」等も盛んに行われるようになった。海外においてはその歴史も古く、一九四五年にフランス政府が「一%システム」を法制化し、一九五五年にはカッセル市(ドイツ)が「第一回現代美術展・ドクメンタ」を開催している。近年はさらに都市づくりとの関係は強まり、パリ(グランプロジェ)、ニューヨーク(劇場地区計画・パツテリーパーク)、フランクフルト(ミュージアム・アウフアー)、バルセロナ(広場とアート)などの主要都市において、アートを軸に実に幅広いプロジェクトが展開されている。

都市環境や都市空間の質を高めて行くうえで、アートやアーティストがもつ「力」を最大限に活用していくこうとする試みである。私たちの生活の周辺環境は、科学技術・情報などが高度化することで、そこから得る「人間的な暖かさ」や「創造的で新鮮な感覚」が失われつつある。アートは、もう一度私たちの生活にとって、ゆとりと楽しみ、創造性を生

みだしてくれる大きな要素と考えられている。都市政策においても、経済政策(企業誘致、コンベンション機能、情報化推進)だけでは、人を引きつけ長期的に繁栄する都市とはなりえないことから注目されている分野である。都市間競争といった観点からも、真に都市が備えるべき質が問われる時代であると言える。

①パブリックアートをどう定義するか

「パブリックアート」という言葉に対して、ほとんどの人は「典型的な野外彫刻」をイメージしてしまうかもしれない。例えば、文化一%事業や公共施設の建設に際して設置された屋外彫刻ということになる。これは、美術館でしかみることのできなかつた作品が身近なものとなることであり、意味は大変大きい。しかし、ここでは、パブリックアートは、市民となんらかの関わりを持つもので、「市民に開かれたアート、アーティストあるいはその活動全て」を示すものとし、広い範囲で捕らえていくことにした。つまり、パブリックアートとは、「都市に向けられる芸術活動」

- 1―パブリックアートとは
- 2―アートガーデン事業
- 3―アートアイデンティティ事業
- 4―横浜・都市芸術大学院大学
- 5―横浜市の芸術都市推進システム
- 6―行政課題研究を終えて

であり、都市における「創造的な表現活動」なのである。

芸術という立場から見れば、絵画や彫刻といったファインアートから、演劇やダンスのパフォーマンスアートまでのすべての領域が関わり、また、都市計画や建築、デザインなどの分野との共同作業もある。市民に直接働き掛けることで新しい創造活動の分野を築くかもしれない。

市民の側からは、同時代の芸術を自由に感じることに、「おもしろい、つまらない、きれい、好き、嫌い」など、身近に、新しい感性や思想に接する事ができるのである。

「もっと私たちのまちを楽しみましょうよ。」という発想から、「毎日の生活がちよっと変わって来た。」というような、そんな小さな出来事から、始まってくるようなものかもしれない。実際、統計的にパブリックアートが設置されてから、その地域や職場、ひいては自分自身に対する考え方が向上したというデータもある。(デーナ・フリス・ハンセン『公共空間の芸術』より)

② 横浜の状況から

本市においては、公共建築や、道路、公園の整備と共に、彫刻や壁画を設置したり、屋外彫刻展(ビエンナーレ)等、他都市に劣らず様々な事業を実施している。しかしながら、この野外彫刻という分野だけを見ても、まだ十分にまちづくりとの連携が取られてなく、単なるまちの装飾品として扱われているものも多く残念である。その作品にふさわしい周辺環境となっていないものも多い。公共建築

の設置されたものでも二百を越える作品がある。その他にも相当な数があるはずだが、その実態も正確につかめていない。また、折角の作品もメンテナンスが悪く効果を発揮しないということも起こってくるのではないか、など様々な課題がある。

まず、都市空間とアートのよりよい関係をつくるべきである。そのために、一%システムのように適切な位置付けと費用を確保すべきである。安かろう悪かろうではどうしようもない。また、どこにどのようなものを設置すべきか明確な方針が必要である。そして、設置がきまった施設については、計画や設計段階で、芸術家の意見が空間に反映されるべきである。また、その作者や作品の選考についても十分議論が必要である。ドイツでは、コンペ形式で行われることも多く、選ばれた作家は、建築家や都市計画家と共同で空間をつくる事が許されている。

横浜がもっている都市空間の魅力あるいは都市デザインの実績などを、アートと結びつけることで、特色あるまちづくりが進むことになるはずである。

そして、横浜にふさわしい「パブリックアートシステム」を考えてみようということになった。そこで、広い意味でアートが「都市の質」を高める可能性のある提案をあげ、その中から今後、横浜市が取り組むべき政策をいくつか整理してみた。かなりの数の提案があったが、ここでは四つの視点を取り上げている。

まず、市内の各地域において市民とともにつくる環境という視点から「アートガーデン」事業、横浜を国際的な都市芸術の発信拠点と

する「アート・アイデンティティ」事業、そして横浜の芸術文化の基礎をつくる「アート・スクール」(大学院大学)と総合的な政策を担う「アート・オフィス」(都市芸術局)設立である。

2-1 アートガーデン事業

長期的なビジョンでつくるストーリー性のある企画として、アートガーデン事業を提案する。

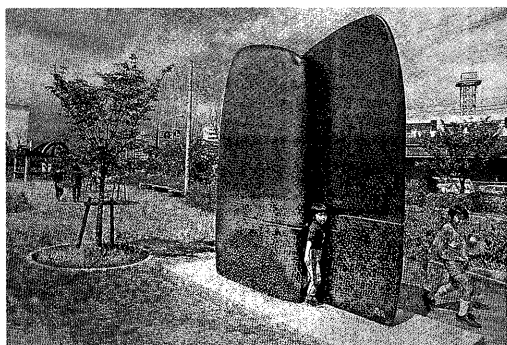
市内の各地域にエリアを設定し、十年、二十年という時間をかけて、まとまりのある変革を行うものである。それぞれの地域が独自性をもち、個性を生み出すプログラムである。ステレオタイプの横浜というイメージだけでなく、郊外部において地域に根付いたまちづくりをおこなうことが目標である。

① 芸術監督制度の確立

芸術監督(マスターアーティスト)と建築監督(マスターアーキテクト)の登用は、すでにヨーロッパの各都市などでは活用されている制度である。横浜をより魅力あるものにし、市民から愛され親しまれ続けるためには、パブリックアート(この中には公共的建築物そのものも含まれる)が市民の財産として認識されねばならないだろう。そのためには各地域への芸術性の導入に対する相談役として、地域を常に見ている芸術監督が必要である。

芸術監督とは、与えられた任期の間に行われるまちづくりの計画について、そのプロデューサーとしてそのエリアのコンセプト造りを

「出会い」速水史朗作一太尾堤緑道一



任されるものである。例えば、施設計画では、まずソフトのプログラム造りの段階から関わり、設計者の認定及び建築計画に参画するアーティストの選考などの決定権を持つが、その一方で完成後までの責任を負うものとする。

芸術監督制度を構成するものは、マスターアーティストとマスターアーキテクト(プランナー)の二人である。相互に協力し、地域に必要な企画を作成し、行政各部署の支持を受け、また市民との共同や企業の支援を取り付ける。マスターアーティストは、アーティストの活躍の舞台を積極的につくり、マスターアーキテクトは、地域全体の特性を見極め、まちづくりとアーティストの思想、市との調整を図るものとする。それぞれの人材の選択としては、美術家、建築家や都市計画家などの中で地域まちづくりに精通し、長期にわたって参加する意思のある人に依頼する。もちろん十分な待遇と権限が保証される。任期期間中のコンセプトをある程度完成できるということから考えると、任期期間としては二年が最短期間だろう。市民の評価を受けながら、再任は可能であり十年が適当と思われる。

② アートガーデン事業

芸術監督の関わる事業例として、次のような企画を提案する。しかし、これらは地域によってさらに豊富なものが考え得るはずである。市民の間の議論がさらに魅力的な事業を産むであろうが、ここではそのきっかけとなる最初の十年程度の企画を考えた。

① キャンバスづくり

アートを街中に設置するにあたってのキャン

バスをつくる。例えば、区庁舎への道の整備である。その地区の住民であれば必ず通るのであるから、特性・個性を表現する場としては最適であろう。そこで、動線経路に文化の導入をするために、まず歩道や広場などに固有のスペースを設ける。

つまり市民が気軽に触れられる身近なアートのための下地を整備する。こうして各地区に一定の軸線を持った統一性のあるキャンバスが整備されることにより、まちは要所に個性を植え付けられた「おもしろい」空間を有することができるだろう。

各商店街のアイデンティティの育成としても、アートの設置とキャンバスづくりが効果的である。例えば、街を歩いていると、その街の景観に不似合いなサイン(看板)を目にして、それがあまりに不揃いであることに戸惑いすら覚えることがある。そこでサインの本来持っているベーシックな要素のみを残して、街全体のイメージを統一し、氾濫するサイン公害を排除していく。一定のルールの元に、サインを街のスタイルあるいは建築に合わせるべきことは、アートの存在をより高めるばかりでなく、まちの個性と独自性を高めることとなるだろう。

④ アートコンペ(市民スポンサーシップ)

その地域の市民有志参加によるアートコンペを開催してはどうだろうか。市民有志から参加料(負担にならない程度、例えば千円)を領収し、参加者はコンペ入賞作品の所有者兼寄贈者となる。コンペ入賞作品は、あらかじめ定めておいた設置場所に置くこととする。コンペは参加アーティストにより自作品のプ

レゼンテーションを行い、いかに定められた設置場所に自作品が相応しいかを主張してもらう。

参加料を払った市民は一人一票を持ち、審査員となってコンペ参加アーティストに投票するのである。これによって設置の場所に違和感を与えるアートの設置を防ぐ効果を得られる。また、所有者兼寄贈者である市民にとってもアートが身近な存在となる。できれば作品の製作もそのあらかじめ決められた設置場所で行われることが望ましい。簡単な清掃などでアートを管理することまでその要項に含めておき、後日の街の美観を損ねないようにするなど長く親しまれるものとするのが重要なのである。

⑤ こどもアート公園

遊具(ブランコ・滑り台など)をアートとして新進アーティストなどにデザインしてもらってはどうか。公園に「見て、触って、遊べる」アートを設置して、子供のうちに体当たりでアートを覚える場所を与える。また、アーティストは公園そのものの設計にも携わることとし、関係するアーティストの選定に当たっては、先に述べたアートコンペ企画を利用するとよいだろう。

⑥ こどもアートセンター

アートは、見るばかりのものではない。自分たちで行うことでより深い理解と共感が得られるのである。特に、創造性豊かな子供達に多くの機会が与えられるべきである。都心部には機能の充実したこどもアートセンターを設置し、各区には四〜五館ずつ小規模な地域こどもアートセンターを設置する。これら

には縦と横の繋がりを持たせ、全市的に子どもたちのアートによるネットワークをつくる。そして地域センターで不可能な専門的かつ大規模なプラン、また高度なプランは都心センターがその受け皿となるだろう。

子どもたちの奔放なセンスを伸ばすための施設である。子どもたちはそこで自由に創作もできるし、計画的に制作できるようにするとよい。指導員を必ずおき、子どもたちの潜在的な能力を引き出していくことが、彼らが大人になる時代に、横浜市の大きな財産となるのではないだろうか。施設的には、将来児童の低減による学校の活用なども考えられる。特に重要なのは、指導してくれる若手のアーティストなどの人材の確保である。アーティストは、アーティストにアトリエを提供できる仕組や別項の大学院大学との連携が必要である。

3 アートアイデンティティ事業

アートガーデンで試みたパブリック・アート事業の市民的な成果の積重ねを基に、横浜のシンボリック・エリアである都心部「関内・内港地区」に、高密度で質の高いユニークな都市芸術文化を創出する。横浜が名実ともに世界都市となるためには、貿易、金融や生産、技術開発などもさることながら、独自の文化が育まれることが必要である。しかし、東京という巨大な文化集積地に対抗できるのは何かを考えると、その歴史や地理的、人的資源から、「港と周辺の歴史的市街地がもつ空間的ゆとり」が重要な要素となる。そこで、当

地区を一定のテーマのもとに一体性ある芸術文化の都心として発展させるために、基本プログラムとしてマスター・アーティスト、マスター・アーキテクト制度をまず導入する。

これまでの都市デザインの蓄積と、専任された総監督の個性が相俟って、品格あるアーティストティックな都市景観を備える。都市芸術の最先端の場として、様々な活動がまずおこり、それが徐々に施設となり、街を形作るような開発が必要である。これを「パブリック・アート・フロント開発」としておこう。こうして、世界的レベルのアーティスト達が創作のアトリエとし、市民がいつでも名作を鑑賞でき、また、芸術文化に関する最新情報がオンタイムで得られるそんな街となるのである。

① パブリック・アート・フロント開発

「建築自体がアート」というコンセプトから当地区の本市公共施設に関しては、専任のマスター・アーティスト、アーキテクトの綿密な調整に従って整備を行い、建物単体としても評価の高い建築物を創造し、また、周辺の街並みの中でバランスのとれた品格ある景観づくりに専心する。当地区の、そして横浜市全体のシンボルはもちろん「港」であるが、現実の横浜港の持ち味は、生きて動態的に活躍する日本一の物流港湾にある。この生産物流拠点としての機能性や経済合理性という使命を無視して、単に「港」の持つノスタルジアやロマンティズムに依ろうとするアートの試みは、現実との大きなアンバランスのため俗悪趣味に陥る危険さえはらんでいる。

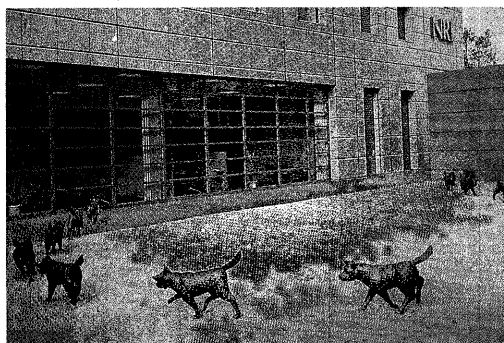
生きて躍動する港湾施設を、ユニークなアトリエとして活用するには市街地とは異なった発想が求められる。

ここでは手法の一例として、空間の広がりや施設スケールの巨大性を活用したアース・ワーク、湾内に停泊または航行する船上でのパフォーミング・アート、コンテナ埠頭施設のアート・アイデンティフィケーション（ガントリークレーン・ストラドルキャリア・シャーシ・岸壁等のグッド・デザインやカラーリングなどを提案したい。こうした芸術文化活動が、人を集め、また人の定着を促し、街の開発を進めるのである。一時の流行ではない開発を目指すべきである。

② ミュージアム・海岸通り

港湾機能の陳腐化が起きている新港ふ頭、山下ふ頭から新山下地区とそれに沿った市街地、長さ約三キロメートルの帯状の地域にまず注目すべきである。ここを「ミュージアム海岸通り」として、地域経済活性化をも狙った芸術文化再開発をする。鉄道ではみたとみらい21線にアクセスし、道路では臨港幹線道路と山下本牧磯子線に挟まれたこの地域に、横浜の芸術文化の基礎をなす施設を重点的に配置する。そここの街角に、テーマ別美術館、博物館、ホールなどを二十館程度建設する。また、これらを結ぶ道は、散策に心地よいアーティストティックなルートとして整備することで、街全体をミュージアムとするのである。赤レンガ倉庫を始めこの地区には横浜を代表する歴史的建造物が多く残されている。これらの建物そのものが横浜文化であり、何よ

「犬モ歩ケバ」藪内佐洞作—ビジネスパーク—



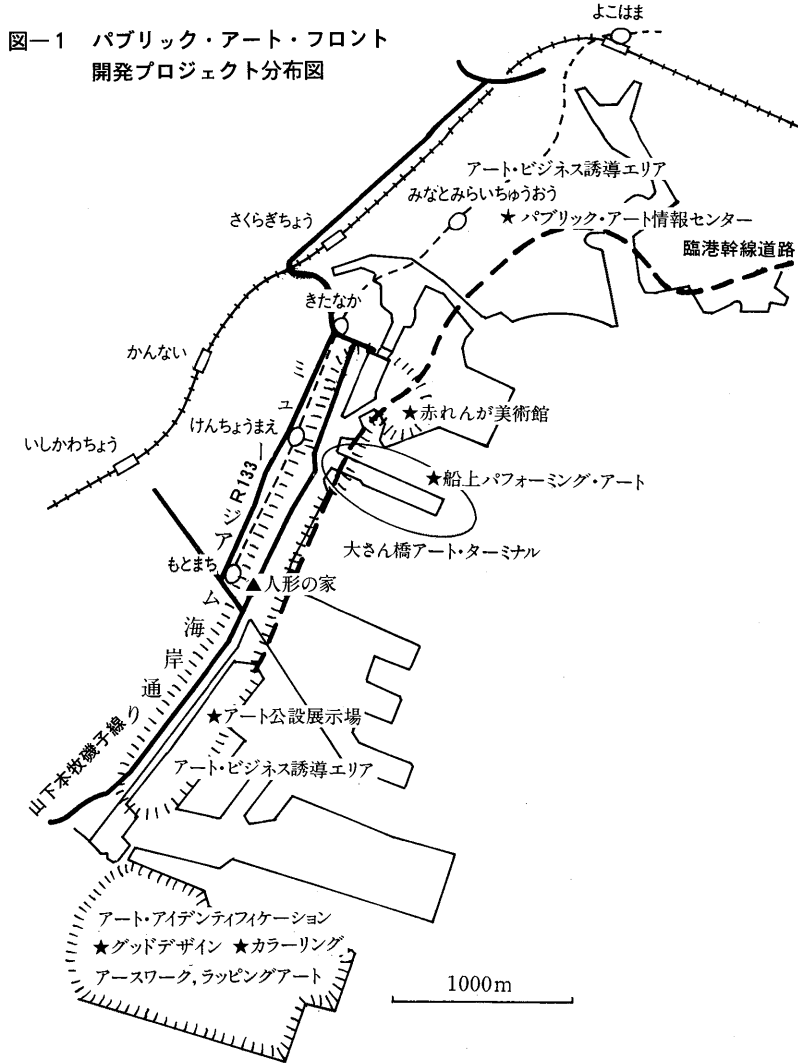


図-1 パブリック・アート・フロント
開発プロジェクト分布図

り保存に価値がある。特に倉庫は、現状の構造になるべく負荷をかけず、広い床面積を十分活用する方法を選択すべきである。横浜築港・建設博物館、日本工芸美術館、日本建築博物館など、歴史系専門博物館にも適するが、広い空間を活用した現代美術館などもいいであろう。

新たな施設、そして既存の博物館や私立コレクションをルートに組み込むことにより、テーマの変化に富んだ魅力的なレイアウトを実現

する。まちにうめこまれた文化施設群の計画である。既存の建物の転用などにより、用地費の負担を軽減できるとともに、人々が気軽に入れる雰囲気が出る。

③パブリック・アート先進都市の戦略拠点
近現代アートの発展の過程を直視すれば、優れた鑑識眼を備えた手堅いアート・ビジネスのあるところにまた、優れたアーティストが集まることは明白である。優れたアーティ

一 特集・行政課題研修 ⑦パブリックアートはまちを変えられるか

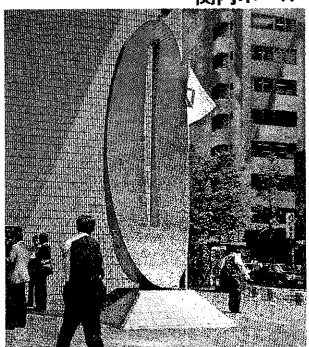
ストの活動を呼び込むためには、横浜が世界において伝統ある優れた美術商らにとって魅力ある拠点となる必要がある。そのためにもまず、「ミュージアム海岸通」地区内に一万平米規模の「アート専門の公設展示場」を設け、市内外の美術商に低廉な料金の展示販売スペースを、概ね一週間サイクルで貸し出すこととする。当面、倉庫の活用により、市民にとっては気軽に作品を見て購入できるオープンな場を設ける。こうして、横浜市内におけるアート市場の活性化を図る。次の段階では、「ミュージアム海岸通」と「みなとみらい21地区」内に銀座界隈やニューヨークのソーホーのように画廊や美術館が集積・定着し、独特の雰囲気醸し出すアート・ビジネス地区の誘導を図る。

これらのアートビジネスのためにも、情報を様々な形のメディアで集積し発信するパブリック・アート情報センターや芸術文化交流拠点(みなとみらい21地区)を始め、才能ある若手アーティストに住居・アトリエ(「ミュージアム海岸通」)の一定期間の提供や助成を行う「芸術活動助成」などのプログラムが併せて整備されなければならない。

4 横浜・都市芸術大学院大学

現在の日本における教育の現場では、例えばまちづくりとアートは同じ学部では学べない。都市に関わる専門分野を見ても、それぞれの分野での知識や考え方に囚われる限り、まち全体の調和を無視した、あるいは調和を崩す現実につながるというえないであろうか。

平和「I」マルタパン作 一関内ホール



アートはひとり歩きし、また、まちはアートの存在する空間を持たずにお互いはそれぞれバラバラに自己主張をしている例が多い。

この現状を改善するためには、都市計画、建築、景観、そしてアートなどの各専門分野を学んだだけでは無く、さらにそれぞれのあらゆる分野を総合的に学んだ人材が必要であろう。ここでは横浜で交流し、実践に活動しながら都市と芸術について共同して創造的な活動ができる人材をそだてる機関、そして横浜から世界に多くの情報を発信できるように先進的シンクタンクの機能を有した機関として「横浜都市芸術大学院大学」の設立を提案する。

① 都市と芸術に関する総合研究

大学などの教育機関は東京への集積が進んでいることや、今後大学の設置認可が厳しい制限を受けるなかでの新設となることから、相当の特色が必要である。また、将来のプロとして、横浜はもちろん世界に通用する人材の育成を目指すために、大学院大学として構想する。海外では、ロイヤル・アート・カレッジ（一八三七年イギリス政府設立大学。一六七年大学院大学となり多くのアーティスト・デザイナーを生む）などやトリノ応用美術大学（一九七八年設立）、ドムス・アカデミー（一九八三年ミラノ設立）などが参考となる。

横浜では、これからの需要を考えて、専攻としては、美術系（アート各分野とアートマネージメント）そして、建築系（建築、インテリア、デザイン）、環境系（都市デザイン、ランドスケープ）の三専攻を設置する。大学

院大学は修士課程二年、博士課程三年で構成されるが、各自の専攻以外に他の専攻から自由に、幅広く学べるカリキュラムをつくる。また、それぞれの専攻は一学年修士課程二十人程度、博士課程五人程度とし、少教精鋭で講師陣と密接に接することのできる大学としたい。

講師の選任では、海外を含め様々な分野から幅広い人材を登用する。世界の第一線で活躍している芸術家、建築家、都市デザイナー、都市プランナーからも一定期間起用すること、より高度の教育と実践的教育が可能となる。

② 地域での実践的授業と市民交流

こうした優れた学生と講師は、そのカリキュラムのなかで直接社会に働きかけることができる。横浜のまちづくり、パブリックアートシステムと連携して、計画策定や作品製作などを行うシンクタンク機能を合わせ持つのである。街の声を聞き、実践の場として地域と交流する。

例えば、芸術監督制度、まちづくり事業、こどもアートセンター、こどもアート公園等の事業に参加し、主導的な役割を担う。実際のまちづくりの経験、コンペへの出展、指導員として市民とふれあうことでの市民ニーズの把握など、人材の育成のための重要な経験となるであろう。市としてはアートを市民に浸透させるための事業に、必要な専門家としての人材の確保が可能である。

また、大学院大学研究科の他に、市民からの幅広い才能の発掘と、市民にも高レベルな

講座の受講を可能にした公開講座を設ける。グループごとにアトリエが与えられ、週一回程度のコースとしたシニア芸術コースやカリキュラムの中に市民が参加する講座をつくり、学生と市民が共に学ぶ大学として市民とアートの接点を増やしたい。

③ 街に溶け込む大学施設

大学本部は都心部に設置する。本部は研究所を持ち、情報ネットワークで研究所と各所に点在する教室を結んでおり、学生と講師が常に相方向で受発信できる。研究所では、様々な研究活動（事業企画、研究、地域のシュミレーション、企画、調査）が行われ、世界的な機関との連携によって、最新の情報データベースが確立されている。都市に関する有数のシンクタンクとして機能している。

しかし、大学の施設自体は、これまでような郊外型キャンパスではなく、都心部ごとに「ミュージアム海崖通り」に分散して配置する。極端に言えば、マンションの空き部屋、空き倉庫、街のオープンスペース、公園、緑道等の空間を利用して、講義や実習活動を行う。また、すべての学生はアトリエを与えられ各自の創作活動の場とする。生活空間である街のあちこちに芸術が点在するようになり、そして教室、アトリエを生徒が行き交い、活気のある街からアート発信の拠点となつてほしい。限られたキャンパスで学ぶ従来の大学の形態をとらず、地域に密着し、市民との交流を可能としたアート発信の場としての大学院大学を目指すものである。近年、全国各地で芸術系、デザイン系、環境系の大学の設立

「アンブレラプロジェクト」クリスト作



があいついでいる。芸術系を見ても、全国で、単科大学十四(〇)、単科短大十四(一)、総合大学美術学科十六(〇)、総合短期大学美術学科二十九(〇)、教育学部美術学科五十一(一)、美術系専修・各種学校二百(三)、(注) ()内は横浜市内にあるもの)となっている。

さらに、札幌芸術専科大学、仙台芸術大学などが計画中である。ここでは、京都市立芸術大学のように、市立をイメージして提案しているが、私立の大学、専門学校誘致にも環境を整えるべきと思う。

5 一 横浜市の芸術都市推進システム

経済成長という言葉に代表される量的な充足感から、生活者の意識は質的な充足を求めるようになってきている。そこで、日常生活の基盤である都市をどのようにすれば良いか。都市づくりの担い手である自治体の責任はより大きくなる。市民がゆとりを持って暮らせる人間的な生活環境をつくるために、文化や芸術を都市づくりに積極的にいかしていく姿勢が重要である。また、その過程で、市民をはじめ、専門家や企業など多くの人の参加と共同を求めなくてはならない。

真に都市に求めるものは何か。今こそ徹底した議論が必要であり、このことが失われつつある地域の個性やコミュニティの将来を描くことにもなると思う。そこで、いままで述べてきた事業を含め、都市形成の中にパブリックアートを生かして行くために、また、行政、市民、企業、芸術家が一体となった総

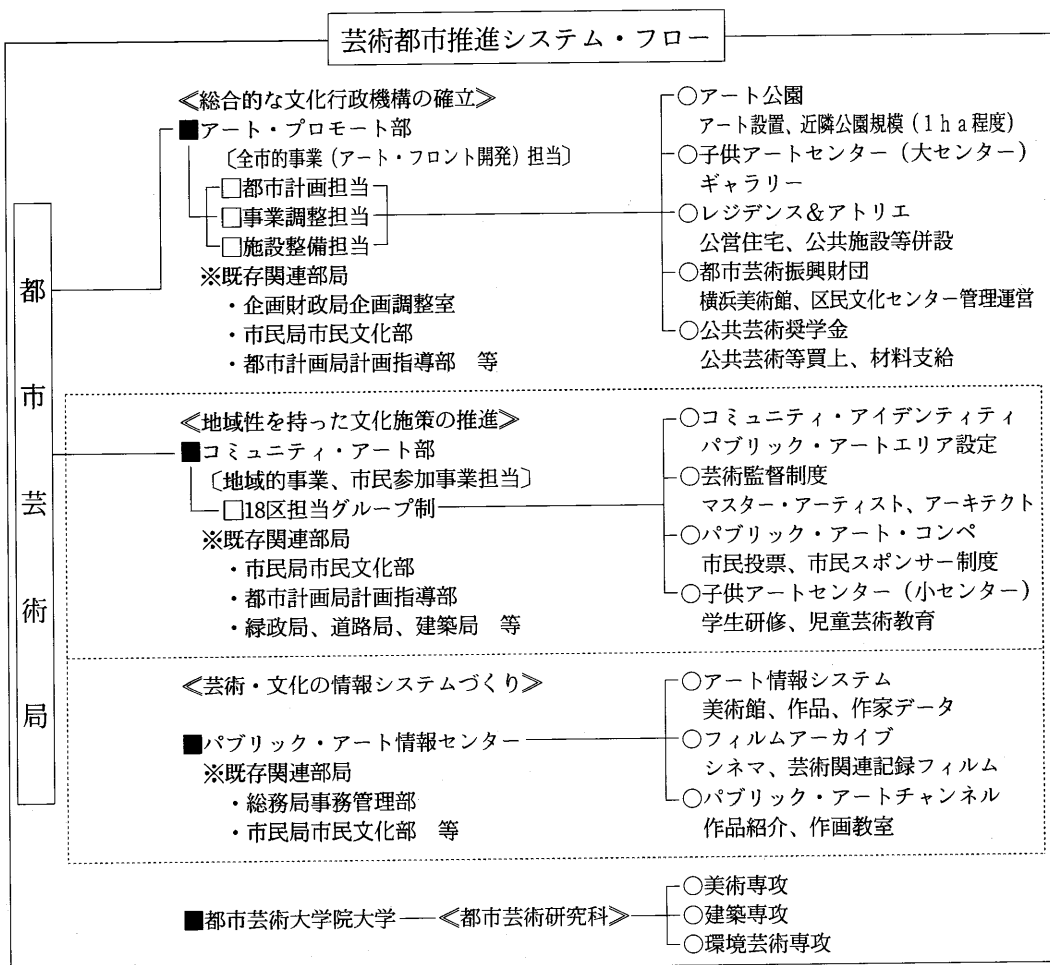
合的都市づくりのために、新たな行政システムのあり方を提案する。

① 都市づくりに関わる総合的文化推進機構の確立

横浜市には都市づくりに関する文化的・芸術的

術的視点からの施策に対する総合的な指針が定められていない。現状は、都市計画局、市民局、緑政局、道路局などの各事業局がそれぞれ都市基盤、市民利用施設、公園、道路などの整備を行っている。そこで、市民文化の振興を図るための基本理念を明らかにすると

図一 2 横浜市都市芸術局の機構案



ともに、芸術性のある都市づくりを進めるうえで必要となる基本計画、予算、組織等を明文化し、文化的環境を充実させる指針となる条例を制定する。

この基本理念に基づき、都市づくりと文化や芸術振興を一体的に推進する組織を新しく設立する。関連する事業等を総合的に調整することによって、横浜の個性を強め、また市民生活の都市環境や景観の質的向上を図る。

さらに芸術大学院大学などと連携をとりながら、横浜のインキュベーター機能を高め、市民の公共芸術に対する意識啓発や参加事業を行う。国際的な文化イベントや文化・芸術関連産業の発展に貢献することによって企業の協力も促す。どの程度の規模になるかは難しい判断だが、例えばデュセルドルフ市（ドイツの人口六十万の都市）は、文化局職員数が三百五十人、総予算が百四十四億円（全市予算の五・七％）であり、フランクフルト市では文化事業関連で、全市予算の三〇％という数字もある。これらは十年ほどの数字であり、施設整備費用も含まれている。フランクフルトでは年間一つ以上の美術館等をついている。本市の昨年度実績は、市民文化部予算で五十四億（一般会計の〇・四％）で人員は二十三人である。それぞれのデータの内訳が正確に把握できないので、単純に比較してはならないが、もう少し工夫が必要であろう。

② 地域性に配慮した施策の推進

横浜市の場合、行政としての街づくりの基本的単位は「区」である。しかし、地域住民との直接の窓口であるにもかかわらず、区の

裁量に任せられた計画策定権や独自予算枠が少ないために、地域の特性を生かした施策が十分に実行できない。

そこで、市民や地元企業と一体となって地域的文化行政を推進するための組織として、各区に「マスターアーティスト」や「マスターアーキテクト」を配置して官民各事業に対する文化的都市づくりの指導を行う。また、市が援助する芸術系学生の社会貢献への実習の場であるとともに、将来の横浜の担い手である子ども達に芸術教育を与える場として「子どもアートセンター」の整備などを提案しているが、これらが地域づくりに相当の効果を発揮できるはずである。計画策定や施設整備、さらに子どもアートセンターなどの施設運営は、芸術文化局の協力を得ながらも、区が独自の方式を折り交ぜながら実施していく。

③ 芸術・文化情報システムの設置

都市への文化性の導入を推進するために、ニューメディアなどを活用して、市民・企業と行政とを接続する情報システムを確立する。各区役所、市民利用施設などに設置された端末により、市民が直接文化・芸術の専門家と接触でき、より高い次元での意識啓発が可能となる。

また、このシステムは他の行政情報や催し物、市民活動情報なども提供できるわけで、将来的にはネットワーク上の空間をアトス・ペースとして活用し、市民参加による新たなアートの創造現場として活用することも考えられる。これらの活動を通じて、市民の文化・芸術に対する意識を高め、文化活動への積極

的な参加が図られることになる。

④ パブリックアート予算の確保

本市で行われている都市に関わる事業については、施策に対する文化性・芸術性の予算措置がなされていないものが多い。そこで、フランスなどの文化先進国の制度をもとに「文化性一％システム」の導入を検討する。

これは、フランスで一九四五年に制定された「学校施設等の建設にあたって導入される国費のうちの一％を建物の装飾に使用しなければならぬ」という条例をもとに、公共建築物への文化性導入の手段として、昭和五十年代以降、日本でも国会などで検討されてきた。一部自治体ではすでに導入されており、他の多くの自治体でも導入が検討されている。施設への文化性導入に対する利用者の意識とずれなど問題も多いときが、現在の日本の行政システムを考えた場合、「ない」よりは「ある」方が良いと考えている。実施され、論議されることで、よりよいものが見いだし得るからである。なお、導入にあたっては、企業からの寄付による文化芸術基金の設置なども検討することによって、民間事業も含めて事業規模に地域性に見合った柔軟な予算対応を目指す必要がある。

6 行政課題研究を終えて

この行政課題研究の報告書をまとめた後、政策提案に関係のある部局（課長）あてに、アンケートを実施した。各提案が横浜市の施策として必要かどうかの意見を聞き、それぞ

「まかせなさい」中岡慎太郎作一太尾堤緑道一



れコメントを伺っている。参考となる意見を戴いたので、回収結果について簡単に報告したい。

①全体を通しての意見

多くの人が好意的に回答をよせてくれたが、一方で「都市におけるアートの役割とは何か、もっと明確にすべき。フリータイムの増加、市民意識の多様化、国際化、環境問題との関連を考えた提案を」とその意義を再度問直す意見、また「だれがまちのアートを決めるのか」「行政として文化を事業としてあつかうのは、その基盤整備以外は危険である」といった慎重論もあった。

②提案事業への意見

アートガーデン事業については、徹底した「市民参加」や「長い時間をかけてまちづくりをするシステム」が重要という意見が多く。「芸術監督制度がその中心的役割を担えばよい。」「商店街のアイデンティティは商業振興のためにも必要。」と好評であった。アートアイデンティティ事業は、「アートの助成金は市が関与することによって、芸術活動に一定の方向性やバイアスがかかるのではないか。何らかのガイドライン等を作成し実施するべき。」「事業全体のコーディネート機能をどのように形成して行くのか。」ともうすこし事業内容を具体化すべきだった。横浜・都市芸術大学院大学は、必要性はあるとされたものの、横浜市大との関係や扱う分野について「横浜学の分野も必要。基本は横浜の歴史、そこから文化を掘り下げること

必要。」「演劇や、音楽、舞踊等の舞台芸術も含めた総合芸術大学院大学が望ましい。」と内容をめぐっては様々な意見がある。

芸術都市推進システムは、特に新たな局の設置を提案したため、もっとも意見が多く、「現在の縦割り行政の文化行政をばらばらに行うのではなく、一つの局に格上げし総合的な施策を打ち出していくことが重要。」という推進派と、「局となると組織体質上の避けがたい性格から、本来の機能が発揮できない。」「室的な存在の方がよい。」という現実派まで様々である。

③意見に対する反論

アンケートや最後の発表会で私たちの提案に対してでた意見に共通していることでは、パブリックアートに取り組みの基盤となる組織とその運用についてである。行政が全面に出て来た場合、当初案のとおりには行かず、つまらないものになってしまっているのではないか。立ち上がりときは素晴らしなものに見えても、形骸化してしまう恐れがある。ということなど、パブリックアートを長い時間にわたって機能させて行くためのシ

表-1 アンケート結果

政策提案	必要	不要	どちらとも言えない	その他/未回答
1 芸術都市推進システム	6	2		
2 「アート・ガーデン」事業について				
(1) 芸術監督制度の確立	2	1	5	
(2) キャンパスづくり	4		4	
(3) 市民参加アートコンペ	5	1	2	
(4) 子供アート公園	3	1	4	
(5) 子供アートセンター	4	1	2	1
3 「都心部アート・アイデンティティ」事業について				
(1) アトリエ街なか	5		2	1
(2) アトリエ港	4		3	1
(3) ミュージアム海岸通り	6		1	1
(4) アーティストやアート・ビジネスが引き寄せられる都心づくり	6		1	1
(5) パブリック・アート情報センター	7			1
(6) レジデンス&アトリエ+助成金	5		1	2
4 横浜・都市芸術大学院大学	4		4	

システムをどう確立して行くのか問われたのだと思う。

これに対する答は、「恐らく、現状の局、課の構成の中で、当てはめて行くこととなる」と、調整にかかる事項も多く、現状からの脱皮は不可能に近い。つまり、既製の枠組みとは別の枠組みで議論する必要がある。まず第一に行政内部の質的転換が望まれているとい

えるのではないか。」「文化、芸術に行政が介入し過ぎることは有り得ない。そこに「お上」という発想がなければそうなりえない」と答えたがどうだろう。

④—まとめ

以上の提案を読んで、どう感じただろう。「なかなか面白い」「横浜に必要なことだ」「こんなことはまだまだ早い」「実現不可能だ」など、色々な意見があるだろう。パブリックアートはまちを変えられるか。ここでその完全な答えを出すことはできなかったかもし

れないが、パブリックアートは「私たちのまちを変えて行きたい」というその気持ちから刺激できることは理解いただけただけではないか。まちの風景が人々の生活に潤いを与えるためには、日本のそして横浜の歴史や伝統やそして風土や人を十分に理解したうえで、横浜にしかないもの、横浜でしか味わえないものをさらに生みだしていければと思う。

最後に、この調査に協力いただいた彫刻家安藤泉氏、美術評論家南條史夫氏ほか多くの方々に感謝申し上げます。

△●*石井久美子〓緑政局計画課事業推進担当〓*瀧澤啓子〓港湾局管理課管理係〓*木村千賀子〓神奈川区戸籍課登録係〓*塩月恵里〓建築局企画管理課企画係〓*佐藤康博〓緑区政推進課調整係〓荒川隆〓市民局文化事業課〓石川三枝子〓企画財政局企画調整室課長補佐担当係長〓国吉直行〓都市計画局都市デザイン室主任調査員〓倉本一昭〓建築局庁舎施設課庁舎施設第一係〓*北沢猛〓建築局企画管理課課長補佐企画係長〓
全体のとりまとめは北沢が行った。